

平成29年 第8回別海町教育委員会 会議録

1 開催日時 平成29年6月2日（金）午前10時00分から午前10時55分

2 開催場所 別海町役場 町議会第2委員会室

3 出席者 (5名)

教育長	伊 藤 多加志
教育委員	大 塚 保 男
教育委員	木 村 江 里
教育委員	伊 勢 浩 子
教育委員	粥 川 一 芳

4 出席職員 (14名)

教育部長	中 谷 隆 弘
部次長	山 田 一 志
指導主幹	谷 口 秀 文
学務課長	入 倉 伸 顕
学務課主幹	谷 村 将 志
学務課主査	小 野 勝 彦
学務課主査	佐 藤 亮
生涯学習課主幹	佐々木 いずみ
給食センター主査	斎 藤 美智子
中央公民副館長	浦 山 佳代子
西公民館長	新 堀 光 行
東公民館長	内 山 宏
東公民館副館長	福 原 義 人
図書館、郷土資料館長	千 葉 宏

5 議事日程 議案第1号 平成29年度別海町教育事務執行の点検評価等に関する
報告書の提出について

議案第2号 別海町教育振興審議会委員の委嘱について

議案第3号 別海町教育支援委員会委員の委嘱について

議案第4号 別海町生涯教育研究所所員の委嘱について

議案第5号 別海町青少年問題協議会委員の任命について

議案第 6 号 別海町スポーツ推進委員の委嘱について

議案第 7 号 別海町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

報告第 1 号 平成 29 年度教育費予算の補正について

伊藤教育長

－【開 会】－

ただいまから平成 29 年第 8 回の別海町教育委員会議を開会いたします。
本日の出席者は 5 名ですので、別海町教育委員会会議規則第 5 条の定足数に達していますので、会議は成立いたします。

開会に当たり私から一言ご挨拶申し上げます。

本日は、ご多用の中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

学校訪問では大変お忙しい中ありがとうございました。

あと 2 校 1 園を残すところとなりました。

どうぞよろしくお願いいたします。

学校訪問では、各学校とも新年度となり、子供たち、先生方の意欲を感じられたことと思います。

今回の訪問では、私なりに幾つかの視点を持って訪問させていただきましたが、そのうちの 1 つが読書環境の整備でした。

朝の読書の時間が日課表にしっかりと位置づけられている学校もありました。

また、とても印象に残っているのは、野付小学校の図書室でした。

伊勢委員さんが中心となって始められたとお聞きしましたが、子供たちの読書環境としては、とてもすばらしいものだと感じております。

これからの学校の図書室の可能性を感じております。

また、昨年、横手市に視察に行かれた先生が、横手市の学校を参考に読書環境を整えていた学校もありました。

その先生は、その学校から異動になって、いらっしゃらなかったのですが、しっかりと学校に受け継がれておりました。

それから 5 月 14 日に第 40 回べつかい子ども祭が中央公民館で行われました。

とてもたくさんの子供たち、親子連れが来場していて驚きました。

330 名ほどの来場者があったということです。

また、ボランティアスタッフの方がとても多いことに驚きました。

中央小学校、中央中学校の教頭先生たちも頑張っておりました。

その中で、子ども祭のスタッフの方が、確かヨーヨー釣りを担当されていた方だったと思うのですが、ゲームを持ちながらヨーヨー釣りをしようとした子供がいたので、その子供にゲームを止めてと声をかけていました。

男の子は、ちゃんとゲームを止めてヨーヨー釣りをやっていました。

最近、どのような場でもゲームを手放さないまま行動している子供たちをよく見かけますが、改めて周りを見ると、ゲームを持ちながらお祭りに参加している子供は見当たりませんでした。

別海町が進めている「早寝早起き朝ごはんテレビを止めて外遊び」がしっかりと定着してきていると感じました。

なお、5月は、各公民館で平成29年度平成寿大学の入学式が行われました。

町内で合計233名の方が平成寿大学に入学されました。

皆さんとても元気で楽しそうな様子が印象的でした。

また、別海町の生涯学習のスタートともいえるべき別海町乳幼児母親家庭教育学級すくすく学級開級式が各公民館で行われました。

0歳から3歳までの乳幼児とお母さんを対象にして行われています。

私も初めて参加させていただきましたが、参加者が多く、大変驚きました。生まれてまだ間もない赤ちゃんもいました。

そして、学習方法も工夫されていて、各部として通学部と通信部があり、働いている方や外出が困難な方のために通信部がある、そういうことにとても驚きました。

平成寿大学、すくすく学級など、まさに生涯学習のまち別海町を感じました。

そしてコミュニティスクールです。

第1回コミュニティスクール推進委員会が中西別、上春別、野付学校区で開催されました。

推進委員の皆様に委嘱状を渡し、その後、第1回の推進委員会が行われました。

この後、上西春別学校区でも行われます。

これは、試行期間ですので、いろいろな課題が出てくると思っております。

それらを通して、べつかい型のコミュニティスクールができ上がっていくと思っております。

早速コミュニティスクール通信を出してくれた地域があります。

いろいろな形で地域町民へ別海町の学校のこと、学校で今やっていること、取り組んでいること、子供たちの様子などを発信できればと思っております。

最後になりますが、運動会、体育祭が始まりました。

先週の土曜日は上春別小中の合同運動会、日曜日は1日順延となった中央中の体育祭が行われました。

明日は上風連小中、中西別幼稚園小学校、西春別小、明後日の日曜日は、野付小、中春別小の運動会が予定されています。

天候が心配ですが、実施できればと願っております。

それから、今年度の秋田県横手市への視察研修は、6月27日から4日間、町内各小学校の先生方8名が勉強してくることになっております。

以上長くなりましたが、本日の日程に入りたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

－【前回会議録の承認】－

伊藤教育長

それでは日程第2、前回会議録の承認に入ります。

平成29年第7回の会議録について事前に各委員さんに事務局から送付しておりますので、訂正御意見等ありましたら発言をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

伊藤教育長

なければ、平成29年第7回の会議録について承認することとしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

伊藤教育長

ありがとうございます。

－【報 告】－

伊藤教育長

次に日程第3報告に入ります。

5月12日に開催されました第7回教育委員会議から、本日までの行事や実施事業等について事務局から報告願います。

教育部長

はい、報告させていただきます。

お手元に前回5月12日の第7回教育委員会から、本日までの報告事項の表を配布させていただいております。

報告につきましては、省略しながら説明させていただきますので御了承をいただきたいと思います。

12日、別海町体育協会評議員会議、別海町軟式野球連盟開幕前夜祭が開催され、それぞれ教育長、教育部次長が出席しております。

13日から21日までの間、第56回春季北海道高等学校野球大会釧根支部予選大会が町営球場で開催されまして、予想を超える方が町内外から観戦していただきました。

有料観客者数で延べ2,200名を超えております。

かなりの方に観戦していただいたということでございます。

16日から本年度の学校訪問が始まっておりまして、6月13日までの間に全園全校訪問することとしております。

同日16日、平成29年度の別海町文化連盟定期総会に教育長が出席しております。

伊藤教育長

教育部長

17日1時半からは、総合教育会議が開催されています。

18日午後3時から、第1回別海町小中高校合同音楽祭実行委員会、研修会が開催され、教育長が出席しております。

22日には、マルエー温泉俵橋にて、大成地区の敬老会が開催されまして、教育長が町長の代理として出席しております。

同日2時半からは、中央公民館で平成29年度別海町小中学校PTA連合会総会、研修会が開催され、教育長が出席。

24日午後1時半から、平成29年度別海町酪農後継者を育てる会総会が高校にて開催され、教育長、部長が出席しています。

同日午後7時半から、平成29年度別海町スポーツ少年団本部委員総会が開催され、教育長が出席しております。

25日、平成29年度別海町教育委員会事務執行点検評価委員会が行われております。

同日午後1時半から、第1回の定例教頭会議を行っています。

午後1時40分からは、上西春別中学校にて、みずほ教育福祉財団による平成29年度へき地教育研究助成の贈呈式が行われています。

26日、東公民館で、根室管内公立幼稚園、こども園教育保育研究会総会研修会が開催され、教育長が出席しております。

同日午後には、平成29年度根室教育振興会総会、根室教育研究所維持委員会が根室市で開催され、教育長が出席しております。

27日、上春別小、中学校合同運動会が開催され、運動会体育祭シーズンを迎えております。

この後、6月中旬まで各校で開催されます。

29日月曜日には、本年度の別海町租税教育推進協議会総会が開催されまして、教育長、部長、学務課長が出席しております。

同日1時から、本年度の別海町町内会長会議が開催され、教育長、教育部長が出席しております。

以上、雑駁ではありますが報告とさせていただきます。

－【議 事】－

それでは、これから日程第4議事に入ります。

議案第1号平成29年度別海町教育事務執行の点検評価等に関する報告書の提出について事務局から説明願います。

議案第1号平成29年度別海町教育事務執行の点検評価等に関する報告書の提出について説明させていただきます。

議案書につきましては1ページになります。

内容につきましては、別冊の平成29年度教育に関する事務の点検及び評

価報告書資料で説明させていただきます。

こちらにつきましては、5月12日開催の第7回教育委員会におきまして、点検評価等に関する事業実績報告書を点検評価委員に提出する旨議決をいただいております。

5月25日に点検評価委員会を開催し、意見をいただき、報告書を作成いたしましたので、その内容について御説明いたします。

別冊資料の1ページをお開きください。

まず、点検評価の趣旨でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条によりまして、教育委員会は毎年権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、結果に関する報告書を作成して、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととなっていることから、本報告書を作成しております。

評価の結果ですが、平成28年度につきましては、ソフト事業137件、ハード事業37件につきまして評価を行っております。

下段(3)に評価基準を記載しておりますけれども、ソフト事業につきましては、AからEまでの5段階評価、ハード事業につきましては○×△という形で評価しております。

評価結果に戻りますけれども、ソフト事業137件のうち、A評価につきましては、96件70.07%、前年比では7.55ポイント減となっております。

B評価につきましては32件23.36%、C評価につきましては5件3.65%、D評価E評価につきましてはそれぞれ2件となっております。

次に、ハード事業についてですが、全37事業全てを実施しております。

以上の実績報告を点検評価委員の方々に報告しております。

委員につきましては、2ページの上段にありますとおり、元教育委員会指導主幹の楠瀬功氏、前社会教育委員長の山崎宏氏の2名に委員会を開催していただき、それぞれ各担当からのヒアリングを実施し、評価をいただいております。

総評につきましては各項目のとおりとなります。

まず、昨年度の点検評価委員会における指摘事項に対する部分の評価につきましては、それぞれ表のほうに報告事項を記載しておりますが、その報告内容につきましては、3ページ上段となりますけれども、指摘内容に対する適切な改善方策検討を行っているという評価をいただきました。

次に、平成28年度事業についてですが、各課施設の自己評価についてはおおむね適正ですが、どのような取り組みをすれば評価が上がっていくのか分かりにくい事業や、評価指標が硬直的で正当な評価ができていない事業も

あるため、評価手法をさらに工夫していくべきです。

限られた人員や予算の中、昨年の反省を十分に生かして、工夫しながら大きな成果を上げている状況は高く評価できます。

今後とも随時事業の改善や見直しを行いながら、事業内容の充実を図っていただきたいというようなことで御評価をいただきました。

以下には、各課に対するそれぞれの御指摘事項、意見を掲載しておりますが、こちらにつきましては説明を省略させていただきます。

以上で議案第 1 号の内容の説明を終わります。

伊藤教育長

内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。

(「なし」の声あり)

伊藤教育長

御質問等がなければ採決いたします。

議案第 1 号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

伊藤教育長

異議がないようですので、議案第 1 号について原案のとおり決定することといたします。

次に、議案第 2 号別海町教育振興審議会委員の委嘱について事務局から説明願います。

学務課主査

議案第 2 号別海町教育振興審議会委員の委嘱について説明いたします。

議案の 2 ページをお開きください。

本議案は、別海町教育振興審議会委員として委嘱していた各種団体の代表者等の役員改選に伴い、新たに 6 名を委嘱するものです。

議案の 3 ページをお開きください。

新たに委嘱する委員の名簿になります。

今回新たに委嘱する委員は、校長会事務局長、稲村和典氏、教頭会会長、中山生欧氏、小中学校 P T A 連合会会長、山口雄司氏、連合町内会女性部長、山内千佳氏、校長会会長、盛繁治氏、社会教育委員長、青野芳樹氏の以上 6 名です。

任期につきましては、別海町教育振興審議会設置条例第 4 条第 2 項に基づく前任者の残任期間、平成 2 9 年 4 月 1 日から平成 3 0 年 3 月 3 1 日までであります。

別紙議案資料の別海町教育振興審議会委員名簿をご覧ください。

こちらは、審議会の委員全員の名簿になります。

下段が今回委嘱する委員 6 名、上段が平成 2 8 年 4 月 1 日から平成 3 0 年 3 月 3 1 日までの任期で、昨年度から委嘱している委員 4 名であり、委員は全員で 1 0 名となります。

伊藤教育長

以上で議案第2号の内容説明を終わります。
内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。

(「なし」の声あり)

伊藤教育長

御質問等がなければ採決いたします。
議案第2号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

伊藤教育長

異議がないようですので、議案第2号について原案のとおり決定することといたします。

続いて、議案第3号別海町教育支援委員会委員の委嘱について事務局から説明願います。

学務課主幹

議案第3号別海町教育支援委員会委員の委嘱についての内容について御説明いたします。

議案書の4ページをお開き願います。

別海町教育支援委員会につきましては、障害の状況や本人の教育的ニーズ、また、本人や保護者の意見、さらには医学、心理学等の見地からの意見、また、地域や学校の状況など総合的な観点から、就学先を決定しなければならないこととなっております。

また、可能な限り早い段階から本人や保護者、教育現場と情報を共有しながら、一貫した教育指導、教育支援ができるよう相談機能を兼ね備えております。

本件につきましては、昨年5月17日に開会されました平成28年第6回教育委員会において、委員の任期を2年として議決承認をいただいたところでございますが、教職員の人事異動及び校内体制等の理由により、昨年委嘱した委員に変更がございましたので、改めて変更となる委員の委嘱について本会議において承認をいただきたいものでございます。

議案書の5ページをお開き願います。

始めに、教育支援委員会の委員構成ですが、昨年と同数の23名の委員構成となっております。

今回御承認いただきたい部分が、その名簿の項目1番右の再任新任区分と書かれている欄の新任、番号で言いますと4番、7番、12番、18番、21番の委員となっております。

任期につきましては、前任の所属校において委嘱した委員の残任期間として平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間を予定しております。

以上で議案第3号の内容説明を終わります。

伊藤教育長	内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受け致します。 (「なし」の声あり)
伊藤教育長	それでは御質問等がなければ採決いたします。 議案第3号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
伊藤教育長	異議がないようですので、議案第3号について原案のとおり決定することといたします。 続いて、議案第4号別海町生涯教育研究所所員の委嘱について、事務局から説明願います。
生涯学習課主幹	議案第4号別海町生涯教育研究所所員の委嘱について御説明いたします。 議案書6ページをお開きください。 本議案につきましては、別海町生涯教育研究所設置条例に基づき設置しております研究所所員が本年3月31日をもって、任期満了となったことから新たに委嘱するものです。 今回所員として委嘱しようとするのは、7ページ議案書に示しておりますとおり17名で、13名が再任で4名が新任です。 任期は平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間となっております。 では、各所員の氏名を読み上げ説明といたします。 谷口秀文氏、教育委員会指導主幹、再任、林明氏、野付幼稚園園長、再任、中根由美氏、別海保育園主査、新任、山崎成美氏、別海中央小学校養護教諭、再任、右代華奈子氏、中央公民館生涯学習推進アドバイザー、再任、吉田里子氏、別海愛光幼稚園教諭、再任、青坂信司氏、別海中央中学校校長、再任、野口泰秀氏、西春別小学校校長、再任、三宮貴史氏、野付中学校教頭、新任、大月さゆり氏、中西別小学校教頭、新任、鈴木一浩氏、上西春別小学校主幹教諭、再任、根本渉氏、教育委員会指導参事、再任、山口絵里子氏、別海高等学校教諭、再任、石川誠氏、中央公民館館長、再任、福原義人氏、東公民館副館長、新任、立澤雅彦氏、生涯学習課主査、再任、堺啓氏、図書館主幹、再任。 以上で議案第4号の内容説明を終わります。
伊藤教育長	内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。 (「なし」の声あり)
伊藤教育長	御質問等がなければ採決いたします。 議案第4号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

	(「異議なし」の声あり)
伊藤教育長	異議がないようですので、議案第4号について原案のとおり決定することといたします。
	続いて、議案第5号別海町青少年問題協議会委員の任命について事務局から説明願います。
生涯学習課主幹	議案第5号別海町青少年問題協議会委員の任命について説明いたします。
	議案書8ページをお開きください。
	本議案につきましては、地方青少年問題協議会法に基づき、別海町青少年問題協議会条例により設置しております委員が、本年3月31日をもって任期満了となったことから、新たに委嘱するものです。
	今回、委員として任命しようとするのは、9ページ議案書に示しておりますとおおり12名で、5名が再任で7名が新任です。
	任期は平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間となっております。
	では、各委員の氏名を読み上げ、説明といたします。
	青野芳樹氏、社会教育委員長、新任、盛繁治氏、別海町校長会会長、新任、菅野晴康氏、別海町防犯協会会長、再任、加勢正司氏、別海町民生委員児童委員協議会会長、再任、松原翔一郎氏、別海町青年団体協議会会長、再任、高橋昭氏、別海町教育研究協議会副会長、再任、麻郷地聡氏、役場防災交通課長、新任、古川栄一氏、別海高等学校校長、新任、鈴木麗子氏、別海町商工会女性部長、再任、山内千佳氏、別海連合町内会女性部長、新任、山口雄司氏、別海町小中学校PTA連合会会長、新任、宮本栄一氏、役場福祉課長、新任。
	以上で議案第5号の内容説明を終わります。
伊藤教育長	内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。
	(「なし」の声あり)
伊藤教育長	御質問等がなければ採決いたします。
	議案第5号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
	(「異議なし」の声あり)
伊藤教育長	異議がないようですので、議案第5号について原案のとおり決定することといたします。
	続いて、議案第6号別海町スポーツ推進委員の委嘱について事務局から説明願います。
部次長	議案第6号別海町スポーツ推進委員の委嘱について内容を説明いたします。

伊藤教育長

議案書 10 ページをお開き願います。

本町スポーツ推進委員につきましては、スポーツ推進法第 32 条の規定に基づき、本町スポーツ推進体制の整備を目的として、平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 2 年間の任期で 13 名の委員を委嘱しております。

このたび、職場の異動及び退職に伴いまして、2 名の委員から平成 29 年 3 月 31 日付けで辞職願の提出がありました。

このことから、欠員となる 2 名の後任について委員委嘱しようとするものです。

まず、お 1 人目ですが、町内豊原にお住まいで農業を営まれております青野大地氏で、年齢は 28 歳です。

青野さんは、前任の友貞委員から推薦がありまして、御本人から快諾をいただいているところであります。

お 2 人目が、町内西春別にお住まいで陸上自衛隊に所属の自衛官、武藤雄嗣氏で、年齢は 23 歳です。

武藤さんは、前任者も所属しておりました陸上自衛隊別海駐屯地の職場から推薦をいただいたもので、御本人からも快諾をいただいているところであります。

なお、お 2 人の任期につきましては、別海町スポーツ推進委員に関する規則第 4 条第 1 項の規定に基づきまして、前任者の残任期間であります平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの間というふうになります。

以上で議案第 6 号の内容説明を終わります。

内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。

(「なし」の声あり)

伊藤教育長

御質問等がなければ、採決いたします。

議案第 6 号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

伊藤教育長

異議がないようですので、議案第 6 号について原案のとおり決定することといたします。

続いて、議案第 7 号別海町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について事務局から説明願います。

給食センター主
査

議案第 7 号別海町学校給食センター運営委員会の委嘱について内容を説明いたします。

議案書 11 ページをお開きください。

運営委員会は、給食センター施設の運営を図ることを目的として、別海町

伊藤教育長

学校給食センター設置条例により設置されている機関であります。

本議案は、本年３月３１日で委員の任期が満了となったことから、新しく委員を委嘱するものです。

任期については、平成２９年４月１日から平成３１年３月３１日までの２年間となっております。

委嘱する委員は１２ページの委員名簿のとおりとなっております。

学識経験者として、野付幼稚園林明氏、西春別小学校養護教諭、池田みどり氏、学校長等からは、中春別小学校長、盛繁治氏、上風連中学校長、亀井彰美氏、野付小学校長、山本尋子氏、上春別中学校長、藤原秋彦氏、ＰＴＡ代表からは、別海町小中学校ＰＴＡ連合会会長、山口雄司氏、同じくＰＴＡ連合会副会長牧野修二氏、同じくＰＴＡ連合会副会長、村上史子氏、同じくＰＴＡ連合会副会長、昆野和枝氏の新任６名、再任４名、計１０名を委嘱するものであります。

以上で議案第７号の内容説明を終わります。

内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。

（「なし」の声あり）

伊藤教育長

御質問等がなければ採決いたします。

議案第７号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

伊藤教育長

異議がないようですので、議案第７号について原案のとおり決定することといたします。

続いて報告に入ります。

報告第１号平成２９年度教育費予算の補正について事務局から説明願います。

教育部長

６月補正で要求した部分につきまして、各所管から報告いたします。

学務課長

報告第１号平成２９年度教育費予算の補正について説明します。

学務課、東公民館、郷土資料館の順で説明いたします。

別冊の資料、平成２９年度６月補正予算資料の１ページをお開きください。

歳入、款１５、項３、目５、節１、細節道徳教育推進事業委託金、２５万円の増額は、平成２９年度道徳教育推進校として、昨年に引き続き上西春別中学校が決定したことから予算を計上するものです。

この道徳教育推進校事業は、学習指導要領を踏まえた効果的な指導方法の普及等により、教員の指導力向上、家庭、地域等の実態を踏まえ、創意工夫を生かした道徳教育の実践研究を行い、道徳教育の充実を図ることを目的と

しております。

次に、款 20、項 5、目 1、節 1、細節社会保険収入 36 万 4,000 円の増額は、特別支援教育支援員の増によるものです。

当初の予算時点では、特別支援教育支援員の人員配置人数が未確定であったことから、平成 28 年度と同数で予算を計上しておりましたが、平成 29 年 3 月に配置が決定し、増員となったことから補正の予算を計上するものです。

臨時支援員の人数につきましては、小学校で 11 名、中学校で 3 名、幼稚園で 4 名、合計で 18 名の配置となっております。

歳入の学務課合計として 61 万 4,000 円の増額となります。

次に、歳出です。

2 ページをお開きください。

款 10、項 1、目 3、教育指導経費、節 8、報償金 4 万円、費用弁償 8 万 8,000 円、消耗品費 7 万円、食糧費 3,000 円、印刷製本費 3 万 3,000 円、通信運搬費 1 万 6,000 円、合計で 25 万円の増額は、平成 29 年度道德教育推進校として、上西春別中学校が決定したことから予算を計上するものです。

内訳としては、報償金では講師招聘に係る経費を、費用弁償では教員が先進地を視察する経費及び講師招聘に係る経費を、消耗品費ではコピー用紙の購入などにかかる経費を、食糧費では講師に係るお茶代を、印刷製本費では研究紀要作成に係る経費を、通信運搬費は郵送料となっております。

次に、項 2、目 1、各小学校経費、節 4、社会保険料 49 万 4,000 円、人夫賃 16 万 2,000 円、合計で 21 万 6,000 円の増額は、特別支援教育支援員 1 名の増員によるものです。

次に、3 ページをお開きください。

事業小学校校舎等施設管理経費、節 13、細節業務委託料 14 万 8,000 円の増額は、石綿濃度測定に係る予算を計上するものです。

町内各幼稚園、小中学校の煙突用断熱材の使用状況については、昨年、目視による断熱材の劣化損傷の確認や断熱材の採取分析を行ってきました。

この結果、町内小中学校の 4 校 6 本の煙突において、石綿、アスベストの含有が認められたところです。

このことから、これまで煙突の封鎖や仮設工事などを実施してきたところです。

この 4 校 6 本の煙突については、平成 30 年度に改修工事を実施する予定ですが、それまでの間、道の石綿含有保温材等点検マニュアルに置きまして、定期的な濃度測定が必要としていることから、今般の濃度測定に係る予算を

計上し、安全で安心な環境を確保するものです。

次に目4、小学校校舎等改修事業、節15、改修等工事請負費130万円の増額は、石綿含有保温材を使用している配管の改修工事を行うものです。

町内各幼稚園、小中学校の煙突用断熱材の使用状況については、昨年目視による断熱材の劣化損傷の確認や補修用テープによる補修断熱材の採取分析を行ってきました。

この結果、町内小中学校のうち、1校の機械室の配管に石綿、アスベストの含有が認められました。

道の石綿含有保温材等点検マニュアルにおきまして、劣化損傷がある場合にはその箇所を補修用テープで巻きつけることで、通常としての区分として位置づけられておりますが、既存の配管を撤去し、安全で安心な環境を確保するために、今般、改修費用に係る予算を計上するものです。

次に、項3、目1、各中学校経費、節4、社会保険料31万3,000円、人夫賃105万6,000円、合計で136万9,000円の増額は、特別支援教育支援員1名の増員によるものです。

次に、中学校校舎等施設管理経費、節13、業務委託料7万4,000円の増額は、先ほど説明した内容によりまして、学校内環境中の石綿濃度測定業務にかかる予算を増額するものです。

次に、項4、目1、各幼稚園経費、節4、社会保険料93万8,000円、節7、4ページに移りまして、人夫賃316万8,000円の増額は、幼稚園の特別支援教育支援員3名の増員によるものです。

次に、幼稚園園舎等施設管理経費、節13、環境整備委託料49万7,000円の増額は、上西春別幼稚園におきまして人員不足に伴う草刈りの環境整備に係る予算を計上するものです。

上西春別幼稚園におきましては、昨年度まで、臨時公務補2名及び園長が周辺の草刈りを行っていましたが、本年度は臨時公務補が1名となり、また、該当者の採用も見込めないことから、作業に支障が生じている状況です。

このような状況を考えまして、幼稚園の適切な維持管理のため、草刈り作業に係る予算を計上するものです。

次に、目2、教育推進振興経費、節9、普通旅費35万6,000円の増額は、今年度の上西春別幼稚園の新規採用職員2名に係る教員研修の旅費を予算計上するものです。

新規採用の幼稚園教員につきましては、北海道教育委員会が主催する3回の研修が義務づけられておりまして、これに係る旅費を当初の時点で予算計上していなかったことから、今般、予算を計上するものです。

歳出の学務課合計としまして1,026万6,000円となります。

東公民館長

以上で学務課の説明いたします。

続きまして社会教育費、目 6 東公民館費、東公民館補修事業、工事請負費であります。

補正額は 2 6 3 万円です。

補正理由といたしまして、当館の煙突断熱材には、平成 2 8 年度調査の結果アスベストが含有しており、現在は剥離など見られておりませんが、要観察にある状況であります。

しかし、今後の剥離や曝露の可能性があることから、利用者の安全性を第 1 に考慮し、施設の煙突を囲い込み、新たに煙突を設置する必要性があるために補正するものであります。

以上です。

郷土資料館長

郷土資料館の補正について御説明いたします。

4 ページをお開きください。

4 ページ下段、目 9 郷土資料館費、郷土資料館管理経費、節 1 5 工事請負費、改修等工事請負費、補正額といたしましては 2 0 万となっております。

豊原分館給排水管、石綿含有保温材使用配管改修工事が内容となっております。

これにつきましては、平成 2 8 年度の調査によりアスベストの使用が確認された給配水管の保温材を撤去することを行うということで、これから工事を行いますので、そちらについての費用となります。

以上説明を終わります。

伊藤教育長

内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。

大塚委員

アスベストの関係で、改修工事を行わなければならない、濃度測定を継続して行わなければならないということを今お聞きしましたけれども、全体的に小中学校あるいはその関連施設を含めて、この箇所だけ問題があるということで、補正予算を組まれたということでしょうか。

その他の施設については、一切問題ないということによろしいでしょうか。

学務課長

石綿煙突の部分のアスベスト含有調査を行ったところ、4 校 6 本の煙突において石綿が含有されているという状況になりました。

それで、道のマニュアルにおきましては、含有している煙突につきましては、状況を観察しながら利用することとなり、煙突を撤去するまでの間は、要観察ということで濃度測定を適切に行うこととなっていることから、今回補正予算の計上するものです。

以上です。

教育部長

補足をさせていただきますけれども、昨年、全校調査は該当するであろう学校を全校調査いたしまして、含有を調べた結果、その石綿の含有があったというのが、先ほど課長のほうで説明している4校6本ということになります。

その中で、実際に現状のまま運用しても差し支えないと、使用停止したほうがいいというような円筒というのは、状況によって違いますけれども、1本野付小学校体育館の分については、その損傷が激しいということの中で運転を停止しまして、御存じのとおり仮設の円筒を設置したということでございます。

ほかの煙突につきましては、現状、使用することについては問題がないと、しかしながら、含有されているわけですから、いつそういう状況になるかわからないので、できればその含有しているものについては、アスベストを撤去すべきだという状態になります。

野付小学校体育館以外の部分につきましては、来年度、アスベストの撤去を、補助事業で煙突改修しまして、アスベスト取り除くという作業を行う予定になっております。

それまでは、煙突を使用いたしますので、その間、空気中にアスベストが飛散しているかどうかという濃度の測定をするというようなことで今回補正を上げさせていただいているという現状であります。

伊藤教育長

他にご質問ご意見等ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

伊藤教育長

それでは報告第1号について原案のとおり了承することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

伊藤教育長

それでは、報告第1号について原案のとおり了承することといたします。

－【その他】－

議事については全て終了しましたので、日程第5、その他に入ります。
事務局から何かございますか。

（その他なし）

伊藤教育長

委員さんから何かございますか。

（「なし」の声あり）

伊藤教育長

特にないようでしたら、以上で本日予定していました案件については全て終了いたしました。

これをもちまして第8回教育委員会を閉会いたします。

皆さんどうもありがとうございました。

－【閉 会】－

